

平成26年第6回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

平成26年 9月 1日 (開会)

平成26年 9月11日 (閉会)

○議長（小林信） 再開いたします。

日程第5 議案第1号から日程第13 議案第9号 上程・付託

○議長（小林信） 日程第5 議案第1号 平成25年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第13 議案第9号 平成25年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件まで、9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林悦次） 歳入歳出の決算の承認でありますけれども、別冊になります。別冊の平成25年度上小阿仁村各会計歳入歳出決算書をお出しいただきたいと思っております。配布しておりました歳入歳出決算書で説明をさせていただきますのでお開きいただきたいと思っております。2ページ、3ページを開いていただきたいと思っております。

議案第1号から9号までの歳入歳出決算の認定議案となります。

詳細の説明につきましては、常任委員会の決算審査において、各担当課長が行いますので、この決算書の総括表によって説明をさせていただきたいと思っております。

議案第1号 一般会計であります。横の方に歳入、歳出、残額、繰越明許費、繰越額、それから実質収支額で説明をさせていただきます。

一般会計

歳入が25億3,818万9,077円であります。歳出24億4,938万5,672円。残額8,880万3,405円であります。このうち繰越明許費繰越額679万1,000円あります。実質収支額が、これによりまして収支額が8,201万2,405円ということになっております。

続きまして、議案第2号 国民健康保険事業勘定特別会計であります。歳入4億6,923万887円。歳出4億4,329万9,389円。残額2,593万1,498円あります。繰越明許費、繰越額等ありませんので、実質収支額、残額と同額であります。

議案第3号 国民健康保険診療施設勘定特別会計であります。歳入1億4,864万1,381円、歳出1億4,370万495円。残額494万886円あります。。実質収支額同額であります。

続きまして議案第4号 特別養護施設特別会計であります。歳入3億3,810万6,159円。歳出3億3,762万2,404円。残額48万3,755円あります。。実質収支額、同額であります。

議案第5号 簡易水道事業特別会計であります。歳入1億5,756万245円。歳出1億5,669万9,918円。残額86万327円。実質収支額、同額あります。

議案第6号 農業集落排水事業特別会計であります。歳入6,253万8,990円、

歳出 6,253 万 8,990 円。同額であります。残額 0。実質収支額も 0 であります。

議案第 7 号 下水道事業特別会計であります。歳入 4,470 万 6,642 円。歳出 4,470 万 6,642 円。残額 0。実質収支額も同様 0 であります。

議案第 8 号 介護保険事業勘定特別会計であります。歳入 4 億 4,604 万 4,539 円。歳出 4 億 4,603 万 4,538 円。残額 1 万 1 円。実質収支額も同額あります。

議案第 9 号 後期高齢者医療特別会計であります。歳入 3,995 万 189 円。歳出 3,990 万 8,889 円。残額 4 万 1,300 円であります。実質収支額、同額であります。

次に、この決算書の 301 ページをお開きいただきたいと思います。

財産に関する調書について説明をさせていただきたいと思います。

内容につきましては 302 ページになります。各財産の種類別に前年度末現在高、年度中の増減高、年度末現在高を記載しております。

村が所有する土地及び建物の面積となっております。(1) 番については、村が所有する土地及び建物の面積となっております。これにつきましては、いずれも増減はありませんでした。

次のページお願いいたします。(2) 番、山林であります。これについても面積、立木の推定蓄積量というふうになっております。面積については変わりございません。立木の推定蓄積量につきましては、成長分、それから伐採分等を増減がありまして、前年度末現在高が 485,766 立方であります。年度中の増減につきましては 5,005 立方。年度末現在高で 490,771 立方というようになっています。

(3) 番、有価証券であります。これにつきましても増減がございませんでした。

次の 305 ページになります。(4) 番、出資による権利でありますけれども、それぞれの金額は増減ありませんでした。

次の 306 ページになります。2 番の物品、車両でありますけれども、更新等がありまして、307 ページの計でいきますと 48 台でありましたけれども、増が 7 台、減が 6 台というふうなことで、最終的に 49 台というふうなことになっております。

次の 308 ページであります。3 番の債権であります。これにつきましては、奨学金の貸付金等になります。3,245 万 5,000 円。決算年度中の増減高が 125 万 8,000 円の減というふうなことで、年度末現在高 3,119 万 7,000 円となっております。

4 番の基金であります。これは、年度途中におきまして取り崩し、それから、積立等がございまして、トータルで 27 億 3,354 万 5,000 円、うち年途中におきます増減が、積立が 3 億 5,261 万 9,000 円。取り崩しが 1,414 万 9,000 円とい

うふうなことになります。前年度末現在高としまして、30億7,201万5,000円というふうなことになっております。

なお、決算書資料といたしましては、別冊で配布させていただいております。また主要施策の結果と予算の執行実績報告書、ページ2ページから19ページまでと、それから158ページ～161ページに各会計予算決算の推移について、それから平成15～26まで、それから162ページ～168ページには地方債の状況について記載しておりますので、今後の審議の際に併せてご覧いただければありがたいというふうに思っております。

よろしくご審議をいただきたいと思っております。

## 監査報告

○議長(小林信) ここで監査委員の監査報告を求めます。齊藤代表監査委員。

(齊藤登監査委員 登壇)

○監査委員(齊藤登) これより平成25年度の歳入歳出決算審査意見書をご報告いたしますけれども、審査にあたりましては、私監査委員齊藤登と、同じく監査委員萩野芳紀氏と共に審査を行いましたので、代表して私からご報告申し上げます。

平成25年度上小阿仁村歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、平成25年度上小阿仁村一般会計他8会計の歳入歳出決算並びに関係諸帳簿、証拠書類を審査した結果、下記のとおり報告いたします。

### 記

- 1 審査期間 平成26年7月30日から8月7日まで9日間。
- 2 審査対象 (1) 平成25年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算から、(9) 平成25年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算までであります。
- 3 総括意見

各会計歳入歳出決算に係る証拠書類について平成26年7月30日から8月7日まで9日間、証書並びに証書類と照合し、審査した結果、収支とも正確で全て正当と認める。審査の結果の詳細は次のとおりであります。

### 4 一般会計

#### (1) 財政の推移

(イ) 平成25年度一般会計決算歳入総額25億3,818万9,000円。歳出総額24億4,938万6,000円であり、歳入歳出差引額は8,880万3,000円となったが、繰越明許費繰越財源が679万1,000円で、差引実質収支額は8,201万2,000円となっております。なお、積立金は1億9,302万7,000円。単年度収支4,349万7,000円を調整した結果、実質単年度収支は2億3,652万4,000円の決算に

なっております。

(ロ) 決算規模を前年度と比較すると、歳入では1億4,286万4,000円。歳出では1億9,223万4,000円と共に減額となり、前年対比では、歳入で94.7%、歳出で92.7%と前年を下回る決算額となっております。

## (2) 財政収支の状況

平成25年度における歳入歳出の状況は、次表のとおりあります。

(イ) 歳入 表は割愛をさせていただきます。

表でみるとおり、調停額に対する収入済額比率は99.1%で、前年度とほぼ同率で推移しております。

(ロ) 歳出 表の方は割愛をさせていただきます。

表で見るとおり、平成25年度の歳出決算額は、24億4,938万6,000円で、前年度より1億9,223万2,000円の減となっております。

予算執行率は92.7%で、繰越明許事業費1億1,679万6,000円を差引すると執行率は97.1%で、24年度98.1%より1%低い執行状況であります。

不用額は、総額7,612万円で、前年度比2,449万6,000円増えております。

次のページをお開き願いたいと思います。

## (3) 財政運営の状況

(イ) 歳入 経常的収入のうち一般財源は17億3,960万4,000円であり、歳入総額の69.2%で、前年度より3,515万2,000円の減となっております。その主なものは、地方交付税と県支出金の減によるものであります。

(ロ) 歳出 経常的な歳出のうち一般財源は14億8,215万8,000円で、歳出総額に占める割合は61.2%となっております。

経常収支比率は81.0%で、前年度より0.8ポイント減となっております。指標(70%~80%)を上回っている状況であります。

## (4) 収入未済状況

平成25年度収入未済額は、総額2,012万6,000円で、調定額の0.79%である。また、村税未収金総額は1,202万4,000円で、前年度より137万2,000円増えている。

村税総額の調定額に対する収納率は92.7%で、前年度93.4%より0.7ポイント下回っております。

現年度分の収納率は、村民税97.2%、固定資産税97.4%、全体的に97.6%で、前年度98%を0.4ポイント下回っております。

村税の滞納繰越分の調定額に対する収納率は11.2%、金額は119万3,000円で、収納率、金額とも前年度より増えております。

滞納者は、長年にわたり固定化しており、個別的に理解を求め早期解決するよう特段の努力を強く要望します。

住宅使用料の滞納は17人で、現年度分181万2,172円、過年度分582万7,900円であり、前年度より72万2,000円増えております。滞納額が年々増加しており、早期徴収に努めるよう強く要望します。

貸付金元利収入の収入未済額は41万3,600円のうち、高額療養費貸付金が1人で11万600円、奨学金返還金が2人で30万3,000円であります。貸付金の未納は、制度上考えられないことでもあり、今後の指導を強く望むものであります。

収入未済額の種目別推移は、次表のとおりであります。後ほどお目通しを願いたいと思います。

#### (5) 公債費

平成25年度の公債費は2億8,736万6,000円で、前年度より5,421万5,000円の減額となっております。

公債比率は3.8%で、前年度より0.7ポイント下回っております。

公債比率の推移は、次表のとおりであります。割愛をさせていただきます。

#### (6) 投資事業

平成25年度の投資的経費の決算額は2億6,827万5,000円で、前年度比81.2%で、歳出に占める割合は11.1%で、前年度より1.4ポイント下回っております。

投資的経費に充当された一般財源が1億436万円で、前年度比10万1,000円の減となっております。

次のページをお開き願いたいと思います。

#### (7) 不納欠損処分

平成25年度の不納欠損処分の額は、村民税が平成19年～21年度分まで33万3,901円。固定資産税が、平成19年度～22年度分まで117万7,800円。現年度分14万3,700円。軽自動車税が、平成20年度～平成22年度分まで3万8,400円あります。

不納欠損の理由及び手続きについては、上小阿仁村徴収金処分審査委員会で審査し、地方税法第18条に基づいて処理されていると思うが、毎年繰り返されており、今後は、事前の対応強化に努めるなど、税の不公平感を招くことのないようにしていただきたい。

年度別不納欠損の推移は、次表のとおりであります。後ほどお目通し願いたいと思います。

#### (8) 不用額

平成25年度の不用額は総額7,612万円である。これは各課全般に共通するもので、多項目にわたる積算によるものであり、経費節減に努めたものと思われるが、今後は、より適切な予算執行により改善に努められたい。

## (9) 基金の管理運用

年度当初における基金総額は 27 億 3,354 万 5,000 円。年度中の積立金 3 億 5,261 万 9,000 円、取崩額が 1,414 万 9,000 円により、25 年度末現在では 30 億 7,201 万 5,000 円となり、3 億 3,847 万円の増であり、適正に行われております。

### 5 特別会計

平成 25 年度各会計の歳入総額は 17 億 677 万 9,000 円、歳出総額は 16 億 7,451 万 1,000 円の決算であります

各会計の収支状況は次表のとおりであります。後ほどお目通し願いたいと思っております。

#### (1) 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出差引額 2,593 万 2,000 円の決算となっております。また、基金保有高は 1 億 1,249 万 4,000 円で、この額は国保会計の 23.9%に相当する額であります。

歳入については、前年度対比で 95.6%であるが、数年前まで収納率の低下が問題視される状況であったが、不納欠損で帳尻を合わせており、今後、引き続き徴収体制を強化し、収支均衡の取れた事業運営を確立するために努力していただきたい。

#### (イ) 国民健康保険税の状況

国民健康保険税の収納率、収入未済額、不納欠損額の推移は次表のとおりである。次のページをお開き願います。表は割愛させていただきます。

平成 25 年度の収納率は、表で見るとおり前年度を 1.2 ポイント上回った。しかし、現年度分の収納率は 94.2%と前年度より 0.6 ポイント下回っております。昨年度より 163 万 3,000 円を計上した不納欠損額は、今年度は 223 万 6,000 円となっているが、滞納額も依然大きな金額となっております。納税者の公平の確保と事業の健全な運営を図るため、できるだけこうした事態にならないよう要望します。

#### (ロ) 保険給付の状況

事業の根幹となる保険給付費の推移は、次表のとおりであります。割愛をさせていただきます。

表で見るとおり平成 25 年度の給付費は、前年度比 1,693 万円の減となっております。保健衛生・各種検診に努め、保険給付費の軽減に努めるよう要望します。

#### (2) 国民健康保険診療施設勘定特別会計

歳入歳出差引額 494 万 1,000 円の決算となっております。

患者数は医科、歯科あわせ年間延数で 10,897 人で前年度より 230 人減ってお

ります。診療収入も6,329万2,000円で、前年度より1,234万1,000円減っています。

歳出の医業費の医薬材料費は496万4,000円で、前年度より406万8,000円の減となっております。

実質収支額は494万1,000円の決算になっているが、一般会計及び国民健康保険事業勘定特別会計からの繰入金7,955万1,000円と一般会計への繰出金463万7,000円を加えて計算すると、実質収支はマイナス6,997万3,000円があります。

村民健康保持に必要な医療を提供する目的で設置された特別会計であり、単なる企業性を追及するものではないが、財政健全化に向け関係者一丸となって努力をされたい。

### (3) 特別養護施設特別会計

歳入歳出差引額48万4,000円の決算となっております。実質単年度収支では939万3,000円となっております。

年度当初の基金総額は3億613万円、年度中の取崩額なし、積立金1,013万6,000円により、25年度末現在では3億1,626万6,000円となり、1,013万6,000円の増となっております。

今後の民営化に向けて、財政健全化など一層の努力をされたい。

実質単年度収支の推移は、次表のとおりであります。後ほどお目通し願いたいと思います。

### (4) 簡易水道事業特別会計

歳入歳出差引額86万円の決算であるが、一般会計や基金からの繰入金5,884万3,000円や基金積立金179万5,000円を差引すれば、実質収支はマイナス5,618万8,000円であります。

特別会計は、独立採算性の基本原則を踏まえ、適正な受益者負担の確保を図り、収支均衡に努めるべきある。また、使用料の未納額が44万9,000円あり、対前年度比で11万7,000円増えております。早期徴収に努められたい。

### (5) 農牛集落排水事業特別会計

歳入歳出差引額は0円の決算であるが、一般会計や基金からの繰入金3,985万2,000円を差引すれば、実質収支はマイナス3,985万2,000円であります。また、使用料の未納が238万2,000円あり、対前年比で48万8,000円増えております。早期徴収に努められたい。

### (6) 下水道事業特別会計

歳入歳出差引額は0円の決算であるが、一般会計からの繰入金2,550万1,000円や積立金1,000円を差引すれば、実質収支はマイナス2,550万円あります。また、使用料の未納が18万4,000円あり、対前年比で2,000円増えております。



早期徴収に努められたい。

#### (7) 介護保険事業勘定特別会計

歳入歳出差引額 1 万円の決算であるが、実質単年度収支ではマイナス 1,474 万円であります。介護保険料の収納率、普通徴収現年度分で 87.4%と、前年度より 1.3%下回っております。滞納繰越分が 7%で前年度より 4.9%の減となっております。なお、収入未済額 76 万 4,000 円については、早期収納に努めるよう要望します。

#### (8) 後期高齢者医療特別会計

歳入歳出差引額 4 万 1,000 円の決算であるが、実質単年度収支は 1,000 円であります。

### 6. 決算審査の講評

一般会計及び特別会計を通じ、その計数には誤りがなく、証拠書類は適切に処理され妥当と認める。

歳入については、地方交付税 63.3%、国県支出金 11%、村債 6.7%で歳入総額の 81%を占め、自主財源が乏しく厳しい財政状況にあると思われま

す。滞納者は村税、国保税、住宅使用料、農業集落排水使用料、介護保険料とも、長年にわたり固定化しております。

国内の景気はやや回復傾向にあると報じられております。しかしながら、それも当管内では程遠く、景気は依然として低迷、生産人口や生産額も年々減少傾向にあり、厳しい環境ではあるが、財源確保のため一層の努力を望むものであります。

経常収支比率は 81.8%と財政構造の指標比率の、概ね 70~80%が適当であるとの範囲を上回っており、今後の厳しさを考慮すると、経費の節減はもちろんのこと、行政の簡素化、効率化に努め、将来を展望した計画てき行財政運営によって健全財政の維持確立を図られることを望むものであります。

以下、下の方に、村税等の滞納から、次のページの財政基盤の確立のところまでは、今まで報告した中にもありますので、後ほどお目通しを願いたいと思います。

基金ところを朗読します。

基金総額 30 億 7,200 万円、前年比 112.4%と大幅に増加しており、年度予算一般会計の総額を上回っております。一方、債務もありますが、健全財政面からみると安定した経営をされている。しかし、各事業が停滞することなく、今後の社会情勢にマッチした計画的な行財政運営を望みます。

次の 13 ページの方に入りたいと思います

平成 25 年度財政健全化審査意見書であります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による監査を実施しましたので、

下記のとおり報告します。

## 記

### 1. 審査の概要

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

### 2. 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付され下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。表の方は割愛します。

#### (2) 個別意見

##### ① 実質赤字比率について

平成 25 年度の実質収支は黒字で、早期健全化基準の実質赤字比率 15%と比較すると、これを下回り良好な状態であります。

##### ② 連結実質赤字比率について

平成 25 年度の連結実質収支は黒字で、早期健全化基準の連結実質赤字比率 20%と比較すると、これを下回り良好な状態であります。

##### ③ 実質公債費比率について

平成 25 年度の実質公債費比率は 6.5%となっており、早期健全化基準の 25%と比較すると、これを下回り良好な状態であります。

##### ④ 将来負担比率について

平成 25 年度の将来負担比率は、早期健全化基準の 350%と比較すると、これを下回り良好な状態であります。

#### (3) 改善を要する事項

法非適用企業 3 会計については、独立採算性の基本原則を踏まえ、一般会計からの繰入金を解消するよう努力が必要であると思います。

次の 14 ページの表は、後ほどお目通しを願いたいと思います。

15 ページの方にはいりません。

平成 25 年度簡易水道事業会計経営健全化審査意見書

### 1. 審査の概要

この 1、2 番につきましては、先ほどの意見書と同文ですので、割愛をさせていただきます。表の方も割愛させていただきます。

#### (2) の個別意見

##### ① 資金不足比率について

資金不足額がなく、経営健全化基準の 20%と比較すると、なお、良好な状態

にある認められる。

(3) 改善を要する事項

一般会計からの繰入金を解消するよう努力が必要であると思われます。  
次のページに入らせていただきます。

平成 25 年度農業集落排水事業会計経営健全化審査意見書

この意見書の 1、2 番については、先ほどの簡易水道の 1、2 番と同文ですので、割愛をさせていただきます。なお、表の方も割愛をさせていただきます。2 番、3 番についてはも同文ですので、割愛をさせていただきたいと思います。

17 ページ、平成 25 年度下水道事業会計経営健全化審査意見書

これにつきましても、1 番から (3) まで、前の農集の関係と同文でございますので、割愛をさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（小林信） これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 1 号から議案第 9 号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 14 議案第 10 号 上程・付託

○議長（小林信） 日程第 14 議案第 10 号 平成 26 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林悦次） 別冊の第 6 回上小阿仁村議会定例会提出予算関係議案をお出しいただきたい思います。これの 1 ページであります。

議案第 10 号 平成 26 年度上小阿仁村一般会計補正予算（第 3 号）であります。

歳入歳出予算補正であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 1,440 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24 億 9,723 万 2,000 円とするものであります。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」によります。

地方債補正のつきましても、既定の地方債の変更は「第 2 表 地方債補正」によるものであります。

詳細につきましては、8 ページをお開きいただきたいと思います。

最初に歳入であります。

8 款 地方特例交付金であります。これにつきましては、右側 9 ページの方

に説明が載っていますので、そちらの方で説明をさせていただきます。地方特例交付金、これは決定額に伴う補正であります。2万7,000円の追加であります。

9款地方交付税。これは普通交付税で、平成26年度の決定額に伴う補正で5,171万6,000円であります。

13款国庫支出金であります。3節公共土木施設災害復旧費国庫負担金であります。これにつきましては五反沢川災害復旧工事に伴う国庫支出金になります。133万4,000円あります。

14款県支出金であります。1節保健衛生費補助金であります。地域自殺対策緊急強化事業費45万1,000円あります。農業費補助金、環境保全型農業直接支払い交付金3,000円の補正であります。

次のページの15款財産収入であります。3節素材売払収入、造材売払収入でありますけれども、南沢字砂子淵の皆伐事業に伴う調査分でありまして441万1,000円の補正であります。

17款繰入金であります。1節国民健康保険診療施設勘定特別会計繰入金であります。493万9,000円。決算に伴うものであります。介護保険事業勘定特別会計繰入金59万円あります。後期高齢者医療特別会計繰入金5,000円あります。

18款繰越金であります。これは前年度からの繰越金5,201万2,000円ということになります。

19款諸収入 雑入43万円ですけれども、これは沖田面バス待合所移転補償に伴う補償金であります。

次の12、13ページになります。

20款村債であります。過疎対策事業債でありますけれども、内示のありました分について今回補正をするものであります。防災行政無線改修事業1,200万円の減額。簡易水道事業1,340万円の減額。防災デジタル無線整備事業1,600万円の減額。総合防災システム整備事業200万円減額であります。学校給食施設整備事業1,110万円の減額であります。

臨時財政対策債でありますけれども5,300万円の増額補正でありますけれども、これは発行可能額分を今回補正させていただいております。

次の14、15ページになります。歳出であります。

2款総務費 1項総務管理費であります。2目文書広報費、委託料であります。地方税電子申告支援サービス導入委託料としまして21万6,000円あります。19節負担金補助及び交付金、これにつきましては秋田県町村電算システム共同事業組合負担金11万2,000円の増額となります。中間サーバー・プラットフォーム負担金といたしまして66万3,000円ありますけれども、最初の方は

障害者自立支援の関係の給付支援システムの増築と、それから中間サーバーにつきましては、マイナンバー特定個人情報保護の中間サーバーの分として補正をさせていただくものであります。

5目財産管理費、15節工事請負費。歳入でも説明をさせていただいたとおり、過疎債の内示がなかった関係で、防災広報無線デジアナ改修工事1,279万8,000円の減額であります。それからバス停改修工事、これは先ほど説明したとおり沖田面の285号線の道路改修工事に伴うバス停の移転がありますので、その移転した分のバス停を、新たに建設をするということで90万円をみさせていただきます。役場庁舎周辺舗装改良工事161万6,000円の減額で、これは入札差額に伴うものであります。

9目防犯対策費、負担金補助及び交付金ですけれども、防犯灯の設置費につきまして34万3,000円ですが、これは各集落からの要望に対応するためのものであります。

14目財政調整基金費、財政調整基金積立金1億2,700万円ということで、これにつきましては、前年度からの繰越金等の精算した分を、積立するものであります。

2款総務費 3項戸籍住民基本台帳費、委託料、戸籍の副本データ市管理システム改修委託料ということで、バックアップ・ネットワーク構築をするものであります。162万円であります。4項の選挙費、農業委員会の委員選挙費になります。これは無投票になった関係での減額補正ということになります。

次のページ。3款民生費 1項社会福祉費になります。償還金利子及び割引料、老人保険交付金返還金、支払基金による1万9,000円であります。扶助費、これは障害者居宅支援費になりますけれども、特別地域加算過年度未払分の23万5,000円となります。

2項児童福祉費、報償費、子宝祝金であります。これにつきましては第2子以降、それから第3子以降、第2子以降一時金と第3子以降の分の補正と減額、トータルで差し引き76万円の補正ということになります。

次の18ページ、19ページになります。

4款衛生費 1項保健衛生費、備品購入費としてプロジェクタースクリーン35万9,000円ありますけれども、地域自殺対策緊急強化事業ということで歳入のあった補助対象の分をここで計上させていただいております。委託料、予防接種委託料であります。これは水痘、1歳から5歳未満の方々の委託料45万7,000円計上しております。負担金補助及び交付金、肺炎球菌予防接種料46万9,000円あります。4項水道費、繰出金、簡易水道事業特別会計繰出金1,340万円の減額でありますけれども、これは過疎債内示額の分の減額ということで、五反沢地区の統合水道に当てている分であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費、負担金補助及び交付金、環境保全型農業直接支払交付金ということで 7,000 円であります。2 項林業費、造林事業委託料、歳入でもあったように南沢字砂子淵地区の皆伐事業に係る流木調査によるものであります。272 万 5,000 円であります。

次の 20 ページ、21 ページになります。

9 款消防費 1 項消防費、修繕料、これは上小阿仁分署の窓枠指令代等の修繕 33 万 7,000 円であります。

10 款教育費の小学校費、負担金補助及び交付金ということで、通学費、これは定期券の購入費 6 万 6,000 円の補正であります。4 項社会教育費 7 節賃金、人夫賃金ですけれども、図書館の雇用業務分の 24 万円の補正であります。修繕料につきましては冷温水ポンプの修繕ということで 29 万 2,000 円となっております。5 項保健体育費、備品購入費、学校調理場用備品 290 万 2,000 円を想定しております。

次の 22、23 ページになります。

11 款災害復旧費 2 項公共土木施設災害復旧費、委託料、これは五反沢川の災害査定、査定を受けるための査定設計委託料、それから実施設計委託料ということで 54 万円の補正をさせていただいております。なお、工事費につきましては、同じく 200 万円を計上しております。

14 款予備費であります。103 万円の補正させていただいて、補正後 646 万 7,000 円ということで計上しておりますので、よろしくご審議いただきたいと思っております。

○議長（小林信） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 10 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 日程第 15 議案第 11 号から日程 21 議案第 17 号 上程・付託

○議長（小林信） 日程第 15 議案第 11 号 平成 26 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件から、日程第 21 議案第 17 号 平成 26 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計の繰入れについての件まで、7 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。順次説明をしてください。住民福祉課長。

○住民福祉課長（伊藤清治） 予算関係議案の 25 ページをお開き願います。

議案第 11 号 平成 26 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）であります。

平成 26 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）は、

次に定めるところによる。

歳入歳出予算補正

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,093万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,672万6,000円とするものであります。

内容につきましては32、33ページをお開き願います。歳入であります。

10款 1項 1目繰越金2,093万1,000円の追加補正であります。これは前年度の繰越金であります。

次に34、35ページをお開き願います。歳出であります。

11款 1項 3目償還金1,000万円の追加補正であります。これは25年度実績に基づく返還金の補正であります。

12款 1項 1目予備費1,093万1,000円の追加であります。これは前年度繰越金に基づく補正であります。

以上であります。よろしく願います。

○議長（小林信） はい、診療所事務長。

○診療所事務長（伊藤清） 同じく37ページをご覧いただきたいと思えます。

議案第12号 平成26年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ493万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,777万8,000円とするものであります。

詳しくは41ページの方をご覧いただきたいと思えます。

歳入であります。繰越金として493万9,000円を追加補正するものでございます。

41ページの方をご覧いただきたいと思えます。歳入です。

繰越金として493万9,000円を追加補正するものでございます。

42、43ページをご覧いただきたいと思えます。歳出。

諸支出金でございますが、同額の493万9,000円を追加するものでございます。前年度繰越金を一般会計に繰り入れるものでございます。

以上でございます。

○議長（小林信） 特別養護老人ホーム施設長。

○特別養護老人ホーム施設長（河村良満） 49ページでございます。

議案第13号 平成26年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算（第1号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 51 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 4,562 万円とするものでございます。内容につきましては、56 ページをご覧くださいと思います。歳入であります。

5 款 1 項 1 目繰越金、前年度繰越金を 51 万 7,000 円減額し、48 万 3,000 円とするものでございます。

58 ページをお開きください。歳出であります。

5 款 1 項 1 目予備費であります。前年度繰越分を 51 万 7,000 円減額し、234 万 4,000 円とするものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（小林信） 建設課長。

○建設課長（伊藤秀明） 同じく 61 ページをお開きください。

議案第 14 号 平成 26 年度上小阿仁村簡水事業特別会計補正予算でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 86 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 1 億 2,287 万 8,000 円とするものでございます。

詳しくは、68 ページでございます。歳入です。

4 款 1 項 1 目一般会計繰入金でマイナス 1,340 万円です。

5 款 1 項 1 目繰越金です。前年度繰越金 56 万円。

7 款 1 項 1 目簡易水道事業債 1,340 万円追加するものであります。

次のページをお開きください。歳出になります。

1 款 1 項 1 目統合地区管理費 11 節需用費、修繕料に 27 万 6,000 円を追加するものです。同じく積立金 27 万 6,000 円を追加するものです。2 項 1 目統合地区管理費 11 節修繕料 15 万 3,000 円追加するものです。25 節積立金、同じく 14 万 5,000 円を追加するものでございます。

2 款 1 項 1 目五反沢地区統合簡易水道事業費、これは財源更正になります。

以上でございます。

○住民福祉課長（伊藤清治） 同じく 73 ページをお開き願います。

議案第 15 号 平成 26 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）であります。

平成 26 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる

歳入歳出予算補正



第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ560万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,291万7,000円とするものであります。内容につきましては80、81ページをお開き願います。歳入であります。

4款 1項 2目地域支援事業支援交付金、過年度分として59万1,000円の補正であります。これは25年度実績に基づく追加交付分を補正するものであります。

7款 2項 1目基金繰入金500万2,000円の追加であります。これは25年度実績により、国、県支払基金の返還金が生じたため補正するものであります。

8款 1項 1目繰越金9,000円。これは前年度繰越金です。

次のページをお開き願います。歳出であります。

6款 1項 2目償還金、償還金利子及び割引料として501万1,000円の追加補正であります。25年度実績に基づき国庫、県費、あと支払基金の分の返還金をそれぞれ補正したものであります。

6款 2項 1目一般会計繰出金59万1,000円。25年度実績により一般会計へ繰り出すものであります。

以上であります。

○住民福祉課長（伊藤清治） 次に85ページをお開き願います。

議案第16号 平成26年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

平成26年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

歳入歳出予算補正

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,112万8,000円とするものあります。内容については、92、93ページをお開き願います。歳入であります。

4款 1項 1目繰越金4万1,000円の補正であります。これは前年度繰越金であります。

次のページをお願いします。歳出であります。

2款 1項 1目後期高齢者医療広域連合納付金3万6,000円の補正であります。これは平成25年度実績に基づき、後期高齢者医療広域連合への納付金の追加補正であります。

4款 2項 1目他会計繰出金5,000円の補正であります。これは25年度実績により一般会計へ繰出金を補正するものであります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（小林信） 総務課長。

○総務課長（小林悦次） 議案の17号でありますけれども、別冊の第6回上小阿仁村議会定例会提出議案の方をお出しいただきたいと思ひます。10ページになります。

議案第17号 平成26年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについてであります。

平成26年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計は、施設整備費分として平成26年度上小阿仁村一般会計から繰り入れる額を1,340万円減額し、3,132万6,000円以内とすることについて、議会の議決を求めるものであります。

提案理由

地方財政法第6条の規定により、この議案を提出するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（小林信） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第11号から議案第17号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

## 日程第22 議案第18号 上程・付託

○議長（小林信） 日程第22号 議案第18号 上小阿仁村特別養護老人ホーム設置条例を廃止する条例についてと、日程第23 議案第19号 特別養護老人ホーム杉風荘財政調整基金条例を廃止する条例のついての件、2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林悦次） 同じく議案の11ページをお開きいただきたいと思ひます。

議案第18号 上小阿仁村特別養護老人ホーム設置条例を廃止する条例についてであります。上小阿仁村特別養護老人ホーム設置条例を廃止する条例を別記のとおり提出するものであります。

提案理由

上小阿仁村特別養護老人ホーム杉風荘の民営化に伴い、所要の規定の廃止を行うものであります。

上小阿仁村特別養護老人ホーム設置条例を廃止する条例。

上小阿仁村特別養護老人設置条例は廃止する。

附則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

○総務課長（小林悦次） 次の 13、14 ページをお願いいたします。

議案第 19 号 特別養護老人ホーム杉風荘財政調整基金条例を廃止する条例についてであります。

特別養護老人ホーム杉風荘財政調整基金条例は廃止する。

提案理由

上小阿仁村特別養護老人ホーム杉風荘の民営化に伴い、所要の規定の廃止を行うものであります。

14 ページであります。

特別養護老人ホーム杉風荘財政調整基金条例を廃止する条例

特別養護老人ホーム杉風荘財政調整基金条例は廃止する。

附則

この条例は、平成 27 年 3 月 31 日から施行する。

以上であります。よろしくご審議をいただきたいと思っております。

○議長（小林信） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 18 号と議案第 19 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 24 陳情 上程・付託

○議長（小林信） 日程第 24 陳情の件を議題といたします。

本定例会において受理した陳情は、お手元に配布の陳情文書表のとおりでありますので、総務産業常任委員会に付託いたします。

散 会

○議長（小林信） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。